

4. 計画の推進に向けて

(1) 計画期間

○計画期間は令和6年度(2024年)からとし、短期整備路線の整備期間は概ね5年とします。なお、社会情勢や整備状況に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

表:計画期間

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
島田市自転車ネットワーク計画	島田市自転車ネットワーク計画									
	短期整備路線					中・長期整備路線				
静岡県自転車活用推進計画	第2次静岡県自転車活用推進計画				第3次静岡県自転車活用推進計画(予定)					

(2) 計画目標

本計画は短期整備路線(自転車ネットワーク路線)として市道 5.9km、県道 3.9km を整備することを目標とします。

(3) 計画の進行管理

- 自転車ネットワーク計画路線の整備を計画的に進めるため、関係者等との協働や連携を強化し、整備を推進するとともに、事業の適切な進行管理を行い、PDCA サイクルを循環することで自転車ネットワーク計画路線の継続的な整備を図ります。
- 整備を実施した「自転車専用通行帯」や「矢羽根型路面表示」等の塗装剥離の修繕や除草などについては、市、県、警察、地域等と相互に連携し、継続的に安全な通行空間が確保できるよう適切な維持管理に努めます。また、整備にあたっては車の軌跡に塗装をなるべく重ねないなど持続的な走行環境を維持するための工夫を検討します。
- 自転車ネットワーク路線や道路の整備状況、利用状況等を確認し、必要に応じて、自転車ネットワーク計画の見直しや、整備形態の見直しを検討します。

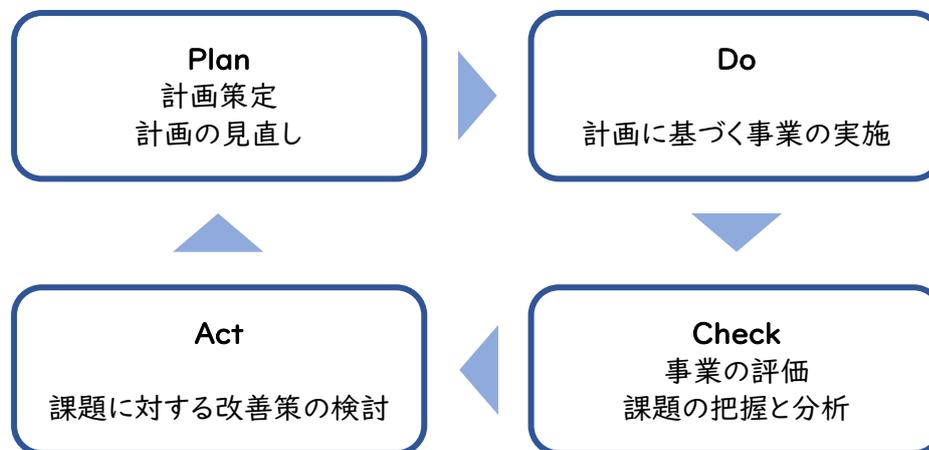


図:PDCA サイクルによる進行管理のイメージ図

「島田市自転車ネットワーク計画」

令和6年5月

編集・発行

島田市都市基盤部都市政策課

〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1

TEL:0547-36-7177 FAX:0547-37-8200

E-mail:toshikei@city.shimada.lg.jp

URL:<http://www.city.shimada.shizuoka.jp>
